

福島県PTA連合会会報  
第61号\_H15.07.16

# PTAふくしま

第61号

福島県PTA連合会  
編集/調査広報委員会  
印刷/泉印刷所

## 親子活動

親子と一緒に新聞紙で作った大きなボール(?)を使ってのリレー  
つくる喜び それを使ってのゲーム

生き生きと活動する親子の姿が輝いている。【写真提供 福島市立御山小学校】



### 《主な記事》

- 会長挨拶・新役員紹介 P2
- 14年度広報紙・学校新聞コンクール受賞校紹介 P3
- 小・中学校別懇談会概要 P4
- 県P研究大会原町大会案内 P5
- 安全互助会の案内 P6

県P連活動スローガン 子と親とが 共に育つ PTA活動を

# 会長就任にあたり



福島県PTA連合会

会長 林 憲一

我国は今、景気の低迷が依然として続いており、凶悪犯罪が多発するという大変な状況になっております。こうした中、会員の皆様におかれましては、日頃よりPTA活動に対して多大なるご協力と子どもたちの健全なる育成のためにご尽力を頂いておりますことに対し心より感謝を申し上げます。

います。

今年度、県PTA連合会は(1)青少年の豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを基本として、新たな時代に即した活力あるPTA活動の創造とその推進に努める。(2)家庭と地域の教育力の再生、家庭・学校・地域社会のいっそうの連携を図るPTA活動の創造とその推進に努める。を基本方針として「子と親とが 共に育つ PTA活動を」を活動スローガンに掲げて事業を展開してまいります。十月には第五十二回福島県PTA研究大会原町大会を開催します。前回の福島大会の主題「豊かな人間性、社会性の育成」を継続・発展させ、「子どもたちの自立と共生を育むPTA活動」を大会主題として、各分科会において

活発な研究協議が繰り返られることと思えます。多くの会員の皆様のご参加をお願い申し上げます。時代の移り変わりと共に子どもたちを取りまく環境も様々に変化してまいります。私たちは親として人生の先達者として、子どもたちに良きアドバイスをしていかなければなりません。しかし、近年、子どもたちを巻き込んだ凶悪な事件や青少年による犯罪が連日のように報道されている現実が残念であります。今、子どもたちは夢を持って生きていくのでしょうか。このような社会を築いてきたのは私たち大人であることは言うまでもありません。子どもたちが夢の持てる社会や、安心して教育が受けられ、安全に生活ができる環境を作っていく事が重要な課題であり、その必要性を広く社会に提言しながら、家庭や地域において行動を起し、実践していかねればならないと思います。

終わりに、会員皆様の更なるご活躍と、子どもたちの健全なる育成を祈りながら、会長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

## 平成15年度 福島県PTA連合会役員一覧

○副会長	○会長	○監事	○日P評議員	○母親代表	○顧問	○理事
小林 憲一 (会津若松市P連・会長)	水野 武和 (岩瀬地区P連・会長)	貝田 美郎 (南会津郡P連・会長)	但野 義和 (相馬地方P連・会長)	加藤 隆 (県小学校長会会長)	高原 栄征 (県中学校長会会長)	宮本 孝 (郡山市P連・会長)
田部 義保 (両沼地区P連・会長)	鈴木 修典 (いわき市P連・会長)	春日 和光 (伊達地区P連・会長)	居川 孝男 (西白河P連・会長)	渡邊 香代子 (県母親代表)	井上 まゆみ (県中・南)	塩田 米子 (会津)
手島 まり子 (会津)	山岸 清元 (会津)	早川 敬介 (前会長)	菅野 仁一 (達南P連・会長)	内藤 徳夫 (安達地方P連・会長)	矢内 清史 (石川郡P連・会長)	蒲生 康博 (田村郡P連・会長)
富永 正人 (東白川郡P連・会長)	兼子 英人 (北会津地区P連・会長)	田中 則則 (耶麻地区P連・会長)	荒川 英紀 (大沼郡P連・会長)	猪狩 一夫 (双葉郡P連・会長)	水野 孝徳 (県北P連代表)	下野 雄 (県中P連代表)
森重 秀雄 (県南P連代表)	山田 武久 (会津P連代表)	高倉 胤明 (南会津P連代表)	鈴木 雅之 (いわきP連代表)			

第38 回県PTA広報紙  
・ 学校新聞コンクール  
**晴れの受賞校**

◇入選

- 「おくがわ」(耶麻・奥川小P)
- 「あかね」(両沼・勝常小P)
- 「かしの木」(福島・蓬萊東小P)
- 「鶴 翔」(会津若松・鶴城小P)
- 「みつぐり」(郡山・行健中P)
- 「けきや」(福島・蓬萊中P)
- 「教育やぶき」(西白河・矢吹小P)
- 「しみず」(福島・清水中P)
- 「連 峰」(西白河・白河一小P)
- 「むすび愛」(須賀川養護医大分校)
- 「きらり」(西白河・みさか小P)
- 「おおしま」(郡山・大島小P)
- 「まつかわ」(福島・松川小P)
- 「みどりの松」(いわき・草野小P)

第三十八回PTA広報紙・小

中学校新聞コンクールは、平成十五年四月十六日福島民友新聞社で、福島県PTA連合会、福島民友新聞社主催のもとで審査が行われた。

応募作品は、PTA広報紙に九十二校、学校新聞に十校が応募し、審査の結果、以下の二十五校が入選した。

【PTA広報紙の部】

◇最優秀賞

「あおい」(郡山・守山小P)

「あげつち」(いわき・平一小P)

◇優秀賞

「すずかけ」(双葉・栖葉北小P)

「王老杉」(福島・野田中P)

「たまの」(相馬・玉野幼・小・中P)

「稲 峰」(双葉・幾世橋小P)

「SAZANKA」

(福島・平野中P)

「しゃくなげ」(福島・岳陽中P)

【学校新聞の部】

◇最優秀賞

「いわいさわ」

都路村立岩井沢小学校

◇優秀賞

「日刊学級新聞」

福島市立金谷川小学校

◇入選

「願いの鯉川新聞」

二本松市立二本松北小学校

守山小「あおい」

郡山市立守山小学校

私達は、年三回学期毎にPTA会報「あおい」を発行しております。

会報作成にあたり会報を興味を持って読んでいただくためには、どんな紙面作りをしたらよいか、どんな記事を読んだらよいかなど時間の過ぎるのを忘れる位に話し合いました。

その中で、PTA活動や子ども達の様子など興味・関心の高いもの

のをより分かりやすく伝えるよう会報作りを進めてきました。

第一学期に発行したものは、「守山小スポーツフェスタ」をメインにしたもので、子ども達の競技の様子がわかるカラー写真を多く取り入れたり、見て楽しかった種目など子ども達の生の声を載せたりしました。

第三学期に発行したものは「卒業生の夢」ということで、卒業生の一人ひとりの顔写真と寄せ書きを、また卒業生が制作した先生方のイラストを載せました。

このように、保護者の知りたい学校の状況や地域の情報等関心の

平一小「あげつち」

いわき市立平第一小学校

「平一小PTA一人一役制」のスタートは、広報委員会にも新鮮な風を吹きこみました。新しいメンバーは、編集活動の経験は無くても、周りにいる一會員の生の声と、「あげつち」をもっと楽しく、読みやすい広報紙にしたいという思いを連れて集まってきたのです。

「広報はたいへん」のイメージを払拭するべく、発行回数や時期についても見直しを図りました。作業の負担を軽くすることも、活動の楽しさにつながると考えたか

高いものをカラー写真で伝えたり、見ていて楽しくなるようなレイアウトを工夫したりするなど、広報が身近なものになり大変好評でした。

今後、より詳しくわかりやすく伝えられるよう、また時折会報をご覧になりこんな事があったなどと思いついていただけるよう会報作りにも努めていきたいと考えております。

今回栄えある受賞をいただきましたことを心より感謝申し上げます。ご協力いただきました会員の皆様、先生方、本当にありがとうございました。 (広報委員長 上石 典子)

らです。又、活動経験の深淺にこだわらずに、何でも皆で話し合っ て決める雰囲気づくりも心がけた結果、前・後期二号の発行と、私達の視点と言葉で紙面に想いを発信していくという基本路線が生まれました。

特集班は、前期号で「学校完全週五日制」に取り組み、全児童とその親に休日の過ごし方の意識調査を行いました。看護師でもある委員の一人が、子だけ休みとなつた休日の過ごし方を不安を、会議の場で話したのがきっかけです。そして、その結果は報告だけに留まらずに、公共施設の利用やアウトドア入門の提案に広がり、後期号でも、その後“の声を拾う

という展開を見せます。まさに、今一番関心のあるテーマについて、基本路線で目指した通りの紙面づくりができたのです。

前期号の手ごたえは、委員の中に自信を育て、後期号制作時には、誰もが一人前の広報委員の顔になっていました。つくり出す喜びがやりがいとなり、負担を楽しく変えていったのだと思います。 コンクールへの参加は、目標というよりも、一年間がんばった自分達へのご褒美であり、次ステップへのひと区切りでした。 今回の栄えある受賞を心より感謝申し上げます。ご協力、ご支援ありがとうございました。 (広報委員長 根本 基子)



# 退任のあいさつ

前会長 早川 敬介

昭和五十九年から会員としてのPTA活動がスタートし、これまでに多くの方々や様々な機会でお話することができました。「自ら学び、広く世間に提言し、実践するPTA」を標榜し、活動させていたできてまいりました。

PTA活動の本質は、時代の渦中であって、自分の世代の役割を正しく認識し、次の世代のために何をなすべきかを理解し、行政を含む関係機関や社会に提言し、多くの賛同者と共に身近な所から実践すること、そのことを次の世代へ順送りすることであると思います。また、PTAをそのような意識を持ち、活動する組織としていくことが期待されていると思います。

これまで、会員の皆様方からの提言をいただき、その具現化を図ることが私の役割として活動させていただいてまいりました。青少年の環境整備のためテレクラ規制に立ち上がり、有害図書を含めた規制として県条例の制定をみましました。また、三十人学級は現在県当局と県議会と市町村のご協力をい

ただき、小学校一、二年生と中学校一年生において実現ができました。しかし、文部科学省では児童生徒四十人当たり一人の教員の予算枠に変更の予定はありません。

戦後復興から始まる経済最優先の社会で、次世代を作るにあたり「教育」が国民の最大の関心事にならなければならぬ。昔にもかわらぬ、子どもの教育に関心が薄らい親もいる現状において、施策として国民の関心を高めていくことが必要であります。「開かれた学校づくり」は、PTAとして地域社会と学校との要として活動を高める大事な施策であり、積極的な取り組みが必要であります。

幼児虐待については、感動の大きい妊娠期にある親を対象にした子育て講座を実施することで、親の受けた成長期のトラウマを教育により断ち切る必要性を県にお願いし、施策となりました。全国的展開を文科省に平成十四年二月にお願いいたしました。「新子どもプラン（平成十五年度主要施策）」のなかに、男女共同参画学習課の

子育て学習の全国展開（拡充）に取り入れていただくことができると。

「職業を通して社会に貢献できる人材の育成」を教育目標の一つに位置付け、勤労観の醸成を図る中学校でのインターシップ導入を平成十一年に提言し、日本PTAとして二年間かかりました。現在は「総合的な学習の時間」の授業として具現をみましました。また、生涯スポーツ社会の基盤が、少子化の進んだ地域の学校の部活動での揺らぎや企業スポーツの低迷などを考え、総合型地域スポーツクラブ設立を平成七年に県に提言、現在県内で具現化が進んでおります。これは文科省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課の施策「子どもたちがスポーツの親しむ機会の充実」に取り入れられております。結びに、これまで様々な提言をいたしてまいりましたことは、会員ばかりでなく、ひろく国民、特に次世代のためにとの思いからであり、県P連の会長として、日本PTAの役員として発言の機会をいただけたことに感謝申し上げます。近い将来これまでの提言が諸施策として具現化がはかられますときは、福島県PTA連合会が会員の英知を結集され、リーダーとして活躍されますことを強くご期待申し上げます。

## 第十一回県PTA連合会

### 小・中学校別懇談会開かれる

六月二十四日（火）県青少年会館で、小・中学校別懇談会が開かれた。

今年は、昨年に引き続き「完全学校週五日制のもと、子どもたちの土・日曜日の過ごし方について考える」一年間を振り返っての懇談テーマのもと、小・中学校部会とも①完全学校週五日制一年が経過し、子どもと親が好ましく変わっている（きた）こと②問題点と今後の対応について③その他の三点で話し合いがなされた。

完全学校週五日制は、子ども達の家庭や地域社会での生活時間の比重を高め、主体的に使える時間を増やし、「ゆとり」の中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携



グループでの討議 小学校部会

しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験など様々な活動を体験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むということでスタートしたが、実施一年を経て、子どもたちは本当に変わったのかということ、社会全体が不況の波をもろに受け、親が休めない状況下では、ほとんど変わっていないのではないかと意見が多くを占めた。

行政が社会教育施設や学習施設等の開催行事を増やし、行事に参加する機会が増えたが、そのような施設から離れている地域では、参加したくとも参加できないといった状況も生まれてきている。また、行政が社会教育施設や学習施設で企画する行事は小学生対象のものも多く、中学生が参加できる行事を考えて欲しいといった意見が中学校部会からは出された。

小学校部会で主に話し合われたことは、スポーツ少年団活動が過熱し、月曜日に疲れが残る、ぼんやりしている子が増えたこと。スポーツ少年団に参加していない子は、時間を持て余していること。都市部では万引き等の非行が増えたこと。親子が話し合っ

# 県 P T A 連合会 15 年度 の 主 な 事 業

## 1 会議等

### ● 評議員会

① 六月六日(金)

② 二月二十六日(木)

### ● 理事会・常置委員会

① 六月二十四日(火)

② 十月三日(金)

③ 一月二十七日(火)

## 2 研究会・研修会等

### ● 県 P T A 研究大会原町大会

十月四日(土)・五日(日)

### ● 小中学校別 P 懇談会

六月二十四日(火)

### ● 各都市小・中学校 P 代表一名参加

● 郡市 P 母親代表者懇談会

八月二十二日(金)

### ● 各都市から小中一名の代表者が出席

### ● 単位 P T A 会長研修会

今年度からの新規事業

(七月一日いわき市 P 連主催で方  
部長研修会を開催)

## 3 コンクールの実施

### ① 災害事故防止習字・ポスターコンクール

・開催要項の配布 十一月

・応募締め切り 一月末

・審査会 二月上旬

### ② 学校新聞・P T A 広報紙コンクール

・募集締め切り 三月末

## 4 その他

東北・日本 P T A 関係など

※詳細はホームページに掲載準備中

# 第 55 回 県 P T A 研究大会原町大会のお知らせ

今年度の県 P T A 研究大会は、原町市で開催されます。原町大会の目指すものは、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちに、何事にも主体的に対応できる資質と能力を身につけることが必要であると考へ、そのために子どもたちが自然や人、地域との関わりを深め(共生)、自ら学び考える力や豊かな人間性、たくましさ(自立)などの「生きる力」を培うことができるよう、家庭・学校・地域社会の三者が一体となつてどのように取り組み支援していけばよいかを考へ、家庭や地域の教育力を高め、会員自身が資質の向上を図っていくことです。

分科会会場が市内の小・中学校体育館であり、何かとご不便をおかけするものと思ひますが、会員皆様の多数のご参加をお待ちしております。

◇大会主題  
子どもたちの自立と共生を育む P T A 活動

◇期 日  
平成十五年十月四日(土)・五日(日)

◇会 場  
四日―原町市内各小・中学校  
五日―原町市スポーツセンター

◇分科会(会場校)・テーマ  
1 組織運営(原町第一中学校)  
P T A 活動を一層活性化する組

織運営を工夫しよう。(参加を促す具体的方策や家庭・学校・地域の連携を深める工夫など)

2 研修活動(原町第一小学校)  
会員の資質向上を図る研修活動を創造しよう。(参加意欲を高める研修、特色ある P T A 活動など)

3 家庭教育(石神第二小学校)  
小・中共通テーマ「生きる力」を育む家庭と地域の教育力の充実について考へよう。(家庭と地域の役割、現状と課題、親子の対話と体験活動(小)、主体的な進路選択と親子の対話(中)など)

4 健全育成(原町第三小学校)  
健全育成を環境づくりから推進しよう。(地域と連携した環境整備、社会参加、奉仕活動、学校週五日制における三者の連携など)

5 養護教育(原町第二小学校)  
特別な支援を必要とする人との共生を積極的に推進しよう。(ニーズに応じた交流、支援を必要とする保護者との連携、関係機関との連携など)  
以上、通常の六分科会・提言方式で行います。  
\*分科会の駐車場は各学校の校庭  
\*全体会の駐車場(原一小、浜技専校)からはシャトルバスを運行いたします。



相馬野馬追い風景から

◇記念講演  
演題「ここへおいで」  
一度も失敗のない人生なんて、何もしなかったことと同じ  
講師：シンガーソングライター 梅原 司平 氏  
☆年百回近いコンサートのうち、全国の学校回りが半数を占めています。「子どもたちの感性の中に希望が戻ってきた」と感じているそうです。

◇宿泊に関して  
相馬地方には大きな宿泊施設が少ないので、希望に添えない場合があります。申し込みをいただいでから担当で割り振らせていただきます。  
◇県 P 原町大会事務局は原町第二中学校になっております。  
〒975-0003  
原町市桜井町1-152  
(TEL・FAX 0244-22-4203)



グループ討議内容の発表 中学校部会

もが目的意識を持つて生活できるようにすることが先決であること。親の意識改革が欠かせないことなどが話し合われた。

中学校部会では、週休日の二日のうち一日は部活が完全に休みになるようになって、生活にゆとりが生まれてきていること。反面、子どもたちの学力低下が心配であること。その対応策についても、地域格差があること。子どもたちが群れることへの心配(群れることが持つ意味と重要性についても助言の先生から話されたが、子どもたちに生涯にわたる余暇の過ごし方の素地を作っていくことが重要であることなどが話し合われた。

本日、話し合われたことをもとに、各単 P や各都市連 P 研究大会でさらに実践や研究協議を深め、原町大会につなげて欲しいということでもとめがなされた。

# 安全互助会から

## 県PTA連合会安全互助会の補償制度には

### 1、傷害と賠償補償制度

A、B、C、の三コースが有り、それぞれ会費が違い補償金額が異なります。

### 2、学校・PTA活動支援補償制度

これは、授業や部活動などいわゆる学校主体やPTAの活動に、保護者やその他の人が、講師やボランティアなどとして支援する方の万一の傷害や賠償が発生した場合の補償制度

度です。

内容などを説明したパンフレットは、各学校に送付してあります。

### もしも、事故が発生したら

#### ① 学校に連絡してください。

事故報告書をもらい記入して学校に提出ください。(殆どの学校では先生が報告書を書いてくれます。)

#### ② 事故報告書 はFAXで

報告書には、「傷害事故報告書」と「賠償事故報告書」の二種類があります。

FAXをいいただくと、係が報告書を見て該当の有無や必要な手続き等について返事をしますので、それに

嬉しいことに、今年度は交通事故死の報が一件も事務局に入ってきていないということです。

各学校ではもちろんのこと、単位PTA、各家庭での指導のおかげと存じます。

### さて、夏休み中も

休みが目前

### 「交通事故死ゼロをめざして！」

ですが、各単位PTAでは、交通事故だけでなく、あらゆる事故から子どもたちを守るための施策を立て、実地見聞をし、具体的な行動を起しておられることでしょう。

夏休み中、子どもたちが事故無く健全な生活ができるよう応援してください。

県では、「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が展開されています。

もう一度

PTAでは、子どもたちは、という点から、具体的な事故防止について語り合ってください。



よって進めてください。

### ③ 見舞金等申請書の請求

書類が整ったら郵送で

保護者からの問い合わせ

本会事務局としては、お話を伺い

該当の有無を回答してはいますが学校に直接お話しただきたいと存じます。

### PTA会員の事故

PTA主催共催の事業等に参加しての事故に限定されます。なお、自宅を出て帰宅するまでの間も含まれます。

見舞金などの申請にあたってはPTA主催共催事業であるという証拠書類の添付が必要になります。

### 編集後記

◆ 本会では、機関誌である広報紙「PTAだより」を年間三回発行しておりますが、今年度は、うち一回を全会員に配布することとしました。(今までは各学校に五部配布)

この画期的な一歩を大切にして、県PTA連活動に新たな息吹を入れられたらと期待しております。よろしくお祈りします。

少ないスタッフでの編集であり、課題も多くありますが県PTA連等についてご理解いただけるよう

### 事務局日誌

● 六月六日(金) 評議員会

昨年度の事業、収支決算等の承認と今年度の事業計画、会計予算書の承認。ただし、収益事業に対する税金の関係で補正予算を組むことを了解いただく。新役員が別載のとおり決定。

● 六月二十四日(火) 理事会・常置委員会  
石巻市にて、東北PTA連絡協議会。新・前の会長、母親委員、事務局長が出席

● 六月二十七日(金) 日P総会  
五委員会の活動内容等が決定し、実質的に今年度のスタートを切りました。

● 七月一日(月) いわき市PTA方部研修会  
会長 顧問、局長出席  
● 七月二日(火) 東北ブロック研石巻大会分科会関係者打ち合せ会  
林会長他四名参加

◆ 編集に努力いたします。

◆ 本会長として五年間在職し本県のみならず全国的に活躍された早川前会長さん、本当にご苦勞様でした。

「学習・提言・実践」等をPTA活動の本質を説き、多くの実績を残しましたことに、深く感謝いたします。

◆ 今後は、健康に留意なされ、一市民としてのさらなるご活躍を期待申し上げます。

◆ なお、本会顧問としてご支援とご協力をよろしくお祈りします。

(S・K)

## 福島県PTA連合会 安全互助会

(TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

### 《提携損保》 共栄火災海上保険株式会社

〒960-8035 福島市本町5-5 殖銀フコク生命ビル7階  
TEL 024-523-3507 FAX 024-523-3509